

立命館大学学友会財政(学友会費)について

立命館大学学友会中央事務局財務部

立命館大学学友会中央常任委員会

(2018年10月31日承認)

立命館大学学友会中央委員会

(2018年10月31日承認)



そもそも学友会費とは…

学友会費合計
約1億8300万円

全学部生

入会金
3000円

年会費
5000円

※学費とともに支払い

特別予算

新歓運動

学園祭運動

一般予算

課外自主
活動団体

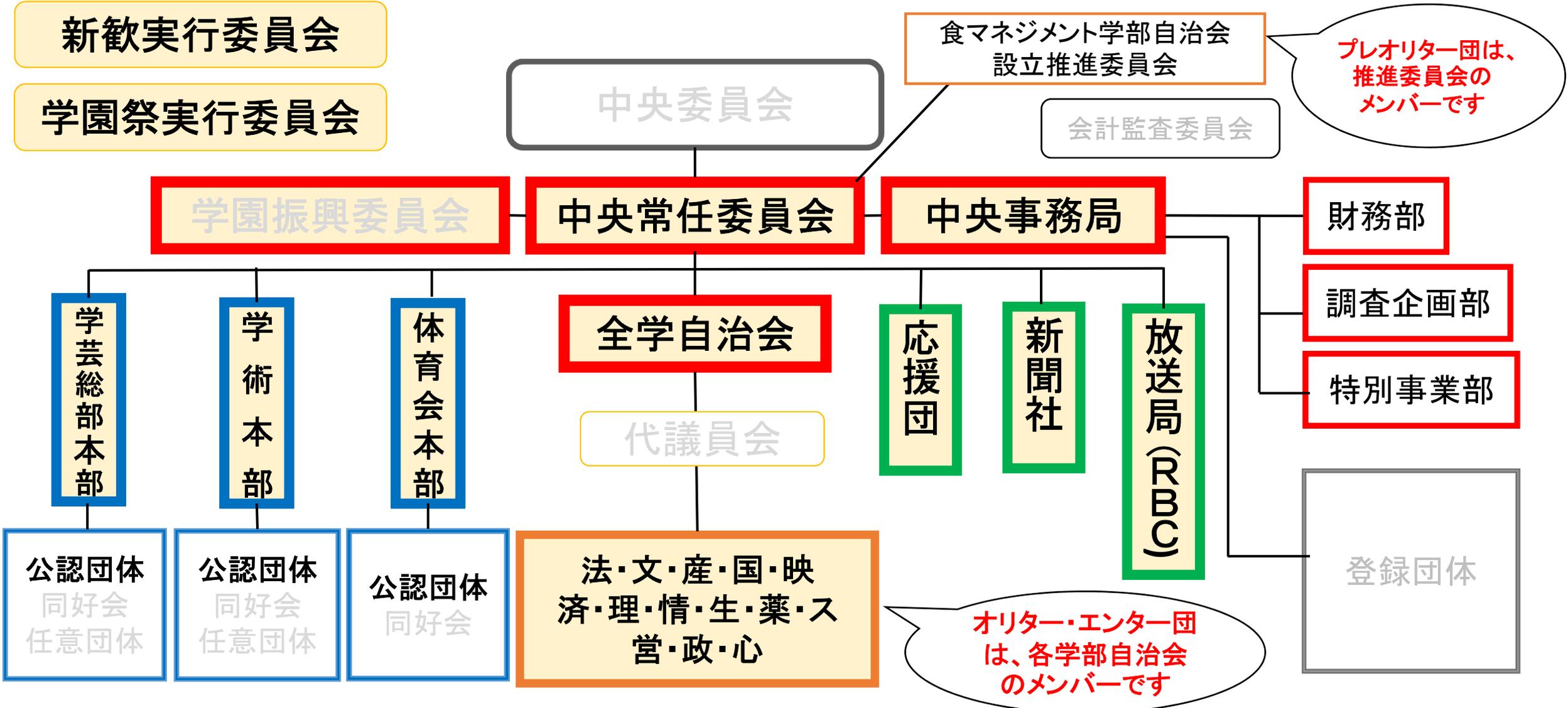
- 基幹パート
- 各学部自治会
- 事業系パート
- 課外パート
- 公認団体

活動による還元・支援

学友会費配分対象団体

新歓実行委員会

学園祭実行委員会



予算策定におけるポイント

学友会費三原則

正当性

学友会費の性質を踏まえた上で出金するにふさわしいものなのか

還元性

実際に支払った学部生に対して還元される企画やそれに付随した活動などに利用されているか

透明性

お金の使い道や購入品の利用方法(使い道)が明確になっているか

- 限りある財源(学友会費:1.83億円)を公平に分配する
- 公認団体を含め、課外自主活動団体の自己負担を可能な限り低くする

学友会費出金可能品目

項目分類名	例	項目分類名	例
消耗品費	事務用品など	手数料	振込手数料など
図書費	書籍、楽譜、CDなど	人件費※1	講師依頼料など
郵送料	通信費、郵便代など	連盟費※2	連盟分担金など
交通費	切符代など	宿泊費※2	宿泊料金
印刷費	業者委託ビラなど	備品費※2	シュレッダー、棚など
使用料	施設利用料金など	修繕費※2	修理代など
保険料	企画に関わる保険費用		

※1: 上限に制限あり ※2: 一般予算のみ出金可能

★飲食費や個人が活用するものについては、
「雑費」にあたり、学友会費充当はできません！



学友会費出金までの流れ

各団体

所属本部（学芸・学術・体育会）

中央事務局財務部

中央事務局長

立命館大学学生オフィス（学生部）

出金対象（振込）

出金の妥当性の
チェック（監査）

収入総括



※過年度繰越金

→過年度の学部生からの収入
=中央委員会において、出金が適当
だと考えられる場合に支出の対象

例: 予算見積はしていなかったが、
不測の事態により出金せざるを
得ない出費が発生した場合

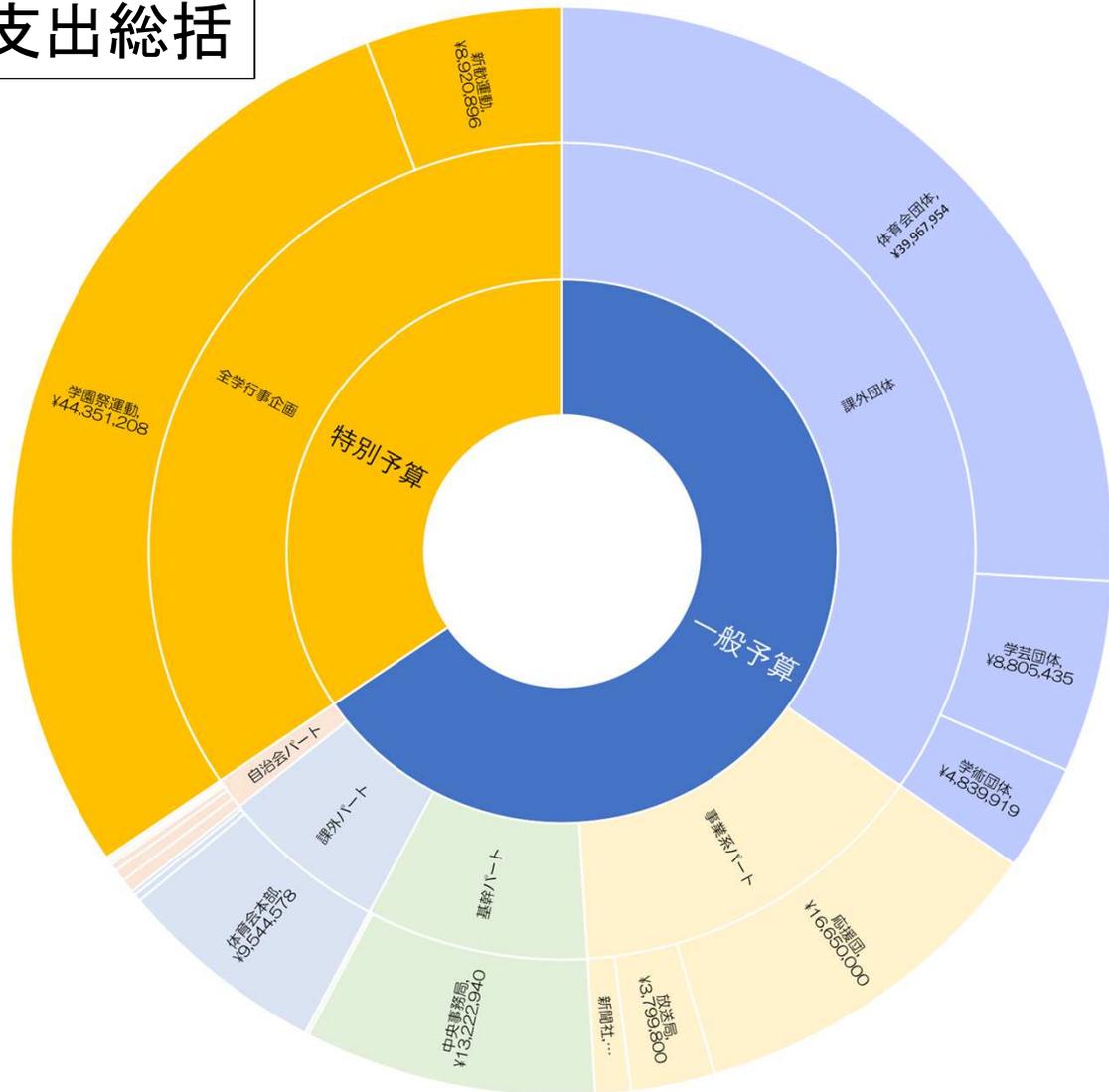
※入会費・年会費

→当該年度の学部生からの収入
=当該年度年間予算の支出対象

2017年度学友会費支出総括

※詳細は別資料参照のこと

支出総括



◆2017年度予算執行額: ¥154,347,098
 収入からみた予算執行率: 82.8%
 年度予算からみた予算執行率: 84.3%

◆各団体の執行率については、2018年度予算の策定時にも、活動実態として参考に行っている

一般予算

- 課外団体: 体育会団体・学芸団体・学術団体
- 事業系パート: 応援団・放送局・新聞社
- 基幹パート: 中央事務局・中央常任委員会・全学自治会
- 課外パート: 体育会本部・学芸総部本部・学術本部
- 自治会パート: 各学部自治会



2018年度年間予算策定の流れ

予算見積書作成・提出 (※切：2月28日23時59分)

中央事務局財務部による各団体への予算ヒアリング

中央事務局財務部による予算案策定

中央事務局財務部と各課外本部による予算案折衝

中央常任委員会による査定審議

中央委員会による査定審議

中央事務局財務部による予算案策定の考え方

2018年度一般予算の場合

予算見積書受理

団体が活動する上で
掛かる費用を把握

団体が活動していく中で
学友会費において出金
(助成) されるべき費用
を算出

予算ヒアリング実施

前年度実績や予算（学友会費）総額を考慮して調整

中央事務局財務部による予算案策定の考え方

前年度実績や予算（学友会費）総額を考慮して調整

予算には限りがある

→どのような団体にこそ学友会費は使われるべきなのか

◆学生への還元を積極的に行っている団体

※還元を測ることはできないが、予算執行率や活動実態など
与えられた予算の活用状況も評価の対象

◆自団体の当該年度活動を見通すことができる団体

※過大見積に対する厳正な対処の実施

◆ルールを遵守できている団体

※締め切りなど最低限のルールを守っていない場合は減額対象

予算における本部と中央事務局の位置づけ

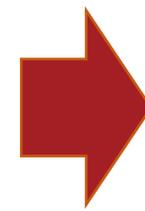
中央事務局財務部と各課外本部による予算案折衝

中央事務局財務部 学友会費を適正に管理

学友会費算定基準
による概算額提示



団体の活動の実情
などの情報提供



適正な予算額
を算出可能に

課外三本部
(学芸・学術・体育会)

各団体を公正にサポート

予算の変更（補正予算）について

第一次予算の策定・中央委員会における承認：2018年3月28日

公認団体以外の団体予算決定と公認団体合計の予算の決定

第二次予算の策定・中央委員会における承認：2018年5月23日

映像学部自治会・学術本部に対する予算付与（年間方針提出が行われたため）

第三次予算の策定・中央委員会における承認：2018年6月14日

公認団体予算の確定とそれに伴う中央予備金の変更

第四次予算の策定・中央委員会における承認：2018年8月28日

一部自治会における過年度未払金措置と特別予算の費用の変更